

地域計画

策定年月日	令和7年3月26日
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	近江八幡市 (252042)
地域名 (地域内農業集落名)	佐波江町 (佐波江)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	40.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	40.4 ha
② 田の面積	40 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	8 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	10 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	8 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

集落内農家は年齢構成が認定農家以外はすべて65歳以上で集落営農組織もなく、後継者不在により数年後には離農となりえる状況である。認定農家への農地の集約化を進めつつ、今後農業法人や認定農業者との連携強化により、農地利用の効率化を進めていかなければならない。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻・麦・大豆の土地利用型作物を主要作物としつつ、ブロックローテーションを基本に生産性の高い農業を進める。認定農家が個人経営のため、スマート農業のようなより合理的な生産方式が求められる。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農用地の集積・集約化を対象となる認定農家の将来像の形成をもとに、規模拡大や設備投資、団地面積の拡大等意向を十分取り入れる。集落としては認定農家の経営を可能な限りバックアップすることが重要である。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	76.4	%	将来の目標とする集積率
			95.3 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
認定農家の将来のビジョンをもとに団地面積の拡大を進める。5年後18ha 今後、数年後に起こりえる離農者の受け皿を整える。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
継続して集落で協議し、目標地図の見直しを行う中で農地の集積・集約化への取組を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
目標地図に基づいた農地中間管理機構を通じた農地の貸借を検討する。
(3)基盤整備事業への取組
農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を進める。また、小区画の農地が混在する所は、畦畔ブロックの撤去も状況に応じて整備する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、関係機関と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
合理化・効率化・コストメリットが期待できる基幹作業は、委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

③先端技術を活用して、農業の生産性や効率性を向上させる取組で農業従事者への負担を減らし、労働力の不足を補う目的のスマート農業をこれからの農業経営に取り入れる。
⑧農村まるごと保全向上対策の一環として、農道や水路等を共同活動により継続し保全・管理する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻・麦・大豆	10.8 ha	ha	水稻・麦・大豆	18.4 ha	ha		
認農		水稻・麦・大豆	14.0 ha	ha	水稻・麦・大豆	14.0 ha	ha		
認農		水稻・麦・大豆	4.0 ha	ha	水稻・麦・大豆	4.0 ha	ha		
認農		水稻・麦・大豆	1.4 ha	ha	水稻・麦・大豆	1.4 ha	ha		
認農		水稻	0.6 ha	ha	水稻	0.6 ha	ha		
利用者		水稻	0.9 ha	ha	水稻	0.9 ha	ha		
利用者		水稻	1.0 ha	ha	水稻	1.0 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	7経営体		32.7 ha	0 ha		40.3 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)